

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版G

なまえ：_____

日づけ：_____

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- (1) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（ ）という
- (2) 日本国憲法は（ ）11月3日に公布された
- (3) 法律を作る仕事を（ ）という
- (4) 法律案は委員会で話し合われた後、（ ）で採決される
- (5) 国会が作る国のきまりを（ ）という
- (6) 教育や科学・文化の仕事は（ ）が担当する
- (7) 国務大臣は内閣総理大臣が（ ）する
- (8) 国の予算案を作る仕事は（ ）が担当する
- (9) 農業や漁業、食料のことは（ ）が担当する
- (10) 最高裁判所の裁判官は（ ）を受ける
- (11) （ ）は自分の良心に従い、憲法と法律だけにしぼられる
- (12) （ ）は内閣が指名し、天皇が任命する
- (13) 衆議院が内閣の（ ）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ
- (14) 多くの国民の意見である（ ）が政治に影響をあたえる
- (15) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（ ）という
- (16) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（ ）という
- (17) 投票や開票の仕事は（ ）が行う
- (18) 18さい以上の国民には（ ）がある
- (19) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（ ）という
- (20) 市の仕事は（ ）が行う
